

令和5年6月23日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟
会長 野川 晋司

第76回 京都府中学校総合体育大会実施要項 剣道の部

1 主 催 京都府中学校体育連盟
京都府教育委員会
京都市教育委員会
(公財) 京都府スポーツ協会

2 主 管 山城地方中学校体育連盟

3 後 援 京都新聞

4 日 時 令和5年7月31日(月)
予備日(8月1日)

開 場	8 : 0 0
竹刀検量	8 : 0 5 ~ 8 : 5 5
審判・監督会議	8 : 4 0
開始式	9 : 0 0
競技開始	9 : 1 5
男女団体	9 : 1 5
男女個人	1 3 : 3 0
(試合進行により、個人戦の開始時間が変更になる場合があります)	

5 会 場 京都市武道センター
京都市左京区聖護院円頓美町46-2 TEL : 075-751-1255
交通 : 京都市バス「熊野神社前」下車、東へ徒歩1分
※公共交通機関をご利用ください。(駐車場は審判・役員のみを使用とします)
予備日会場 : 京都市立岡崎中学校
京都市左京区岡崎東天王町1 TEL : 075-771-4191
交通 : 京都市バス「岡崎神社前」下車、東へ徒歩1分
※公共交通機関をご利用ください。

【会場付近図】



6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会において出場権を得たチーム。(及び個人)
(注) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月23日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。
(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
(2) 参加資格の特例
ア 学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める。
(別紙「別記1」参照)

- イ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」により、拠点校部活動チームの大会参加を認める。

「別記3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」参照

- (3) 本連盟が取得する個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。

7 外部指導者（コーチ等）

- (1) 原則として外部指導者（コーチ等）は大会に参加できる。
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
この場合の外部指導者（コーチ等）は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。

ア 参加規定

当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。

また、各専門部の「外部指導者（コーチ等）規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

イ 審判について

原則として顧問以外の外部指導者（コーチ等）の審判を認める。

ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

- 8 引率者及び監督 (1) 参加生徒の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者（コーチ等）については校長の認めた者とする。競技フロアへは選手・監督・競技役員・補助員生徒のみ入れるものとする。

(2) 引率者の特例

校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。

「別記4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照

- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。

「別記5・京都府中学校総合体育大会における監督などの条件」参照

9 参加数

	京都市	山城	口丹波	中丹	丹後	地域	計
団体	4	2	1	1	1		9
個人	12	8	4	4	4	4	36

- 10 競技規定 (1) 全日本剣道連盟試合規則・審判規則並びに細則・日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項に準ずる。但し、判定制度は用いない。また、「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」と「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を適用する。

(2) 団体戦

ア 第1次戦は、4～5チームずつのリーグ戦で行う。

イ 第2次戦以降は、第1次戦の各上位2チームによってトーナメント戦で行う。

ウ 競技時間は、3分間で3本勝負とする。勝負の決しないときは、予選リーグについては引き分けとし、決勝トーナメントについては2分の延長を1回行い、それでも勝負が決しない場合は引き分けとする。但し、チームの勝敗が決した以降の試合については延長を行わず引き分けとする。

エ リーグ戦における順位決定は、次の要領で行う。

①チームの得点（勝ちチーム1点、引き分け0.5点、負けチーム0点とする。）

②勝者数の合計

③得本数の合計

④代表者戦

代表者戦は、3分1本勝負とし、時間内に決しないときは勝敗が決するまで行う。

（ただし、延長戦の時間は2分刻み。）

- (3) 個人戦
 ア トーナメント戦で行う。(ただし、ベスト4からはリーグ戦を行い、順位を決定する)
 イ 競技時間は、3分間で3本勝負とする。勝敗の決しないときは、2分刻みの延長戦を行う。
- (4) 団体戦の代表者戦及び個人戦の延長戦は以下の通りとする。
 試合時間 3分⇒延長 2分⇒延長 2分⇒【小休止 (深呼吸をする程度)】
 ⇒延長 2分⇒延長 2分⇒【面を外して休息・給水】
 ※上記を繰り返す
 【小休止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸
 【休息・給水】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間は3分とする。監督は休息・給水時間に選手への指示は禁止とする。

11 表彰 団体の部、個人の部とも3位までとする。
 団体戦優勝校には、優勝旗、優勝盾、賞状を、準優勝校・3位校には賞状を授与する。
 個人戦優勝、準優勝・3位選手には賞状を授与する。

- 12 申し込み (1) 期 日 令和5年7月27日(木) 13時必着。
 (2) 申し込み先 木津川市立木津中学校 山中 洋亮 宛
 〒619-0222 京都府木津川市相楽高下4番地8
 TEL 0774-72-0007 FAX 0774-72-0094
 mail : y.sk.y0803@gmail.com
 (メールでの申し込みを原則とする)
 (3) 登録人数 男女団体は1チーム7名までを登録する。

- 13 近畿大会 ・本大会各団体の部1位、2位、個人の部各8位以上に近畿大会出場資格を与える。
 全国大会 ・本大会各団体の部1位、個人の部2位以上に全国大会出場資格を与える。

14 組み合わせ ※団体戦予選リーグA・Bブロック内の順番は要項作成時に毎年抽選を行い決定する。

(団体)

Aブロック (リーグ戦) 【市内1位・山城2位・口丹波1位・市内4位】

男子	口丹波1位	山城2位	市内4位	市内1位
口丹波1位		①	③	⑤
山城2位			⑥	④
市内4位				②
市内1位				

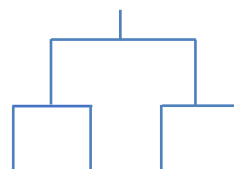
女子	口丹波1位	市内1位	山城2位	市内4位
口丹波1位		①	③	⑤
市内1位			⑥	④
山城2位				②
市内4位				

Bブロック (リーグ戦) 【山城1位・市内2位・丹後1位・中丹1位・市内3位】

男子	中丹1位	市内3位	丹後1位	山城1位	市内2位
中丹1位		①	⑦	⑤	③
市内3位			④	⑨	⑥
丹後1位				②	⑩
山城1位					⑧
市内2位					

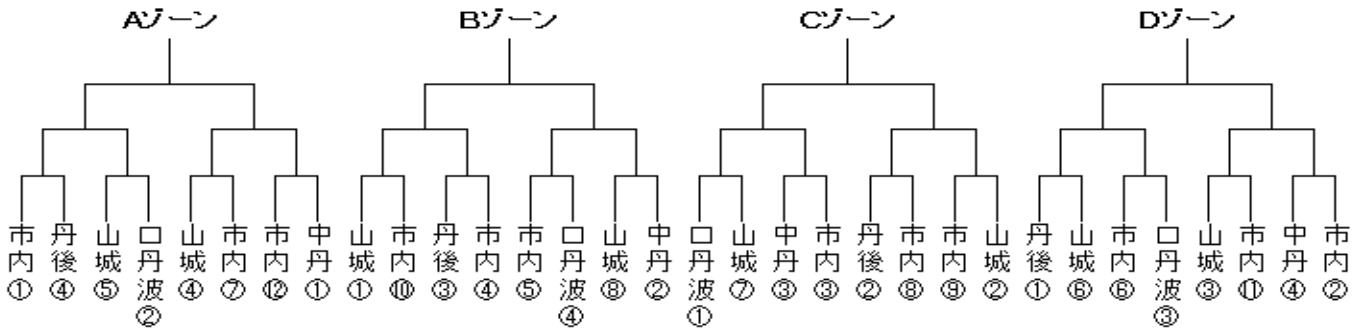
女子	中丹1位	丹後1位	市内3位	山城1位	市内2位
中丹1位		①	⑦	⑤	③
丹後1位			④	⑨	⑥
市内3位				②	⑩
山城1位					⑧
市内2位					

決勝トーナメント



A1位 B2位 A2位 B1位

(個人)
トーナメント



*男女とも順位決定はA～Dによるリーグ戦をおこなう。

*同一校生徒が同じゾーンに入った場合は、配慮のため上記の対戦相手をブロック内で変更する。

(4) 団体戦出場校は、各校でオーダー表を作成し持参すること。当日団体戦のオーダー表を受付へ提出する。オーダー表は下のようにB4用紙を横にして2枚つなげる。

女子団体は校名を赤字にする。

補員の名前も作成すること。(左から学校名、先鋒、次鋒、中堅、副将、大将の順)

※5人に満たない場合は、次鋒→副将の順に空ける。

●	山	高	上	大	工
●	中	中	橋	槻	藤

(5) 団体戦のオーダー変更は認めない。ただし、補員は2人までとし、補員との交替については、その都度試合前に必ず審判主任に連絡する。ただし、一度交替した選手の再出場は認めない。

(6) (5)の違反およびオーダー表通りに出場していない選手が試合を行った場合は、該当の選手を負けとし、相手に2本与える。その後の試合に出場することはできない。

(7) 竹刀は、重さ・男子440g 女子400g以上、長さ114cm以内とする。つるの色は制限しない。柄革は白色・無地のものに限る。

(8) 先の細すぎる竹刀は使用しない。先端部最少直径は男子25mm以上、女子24mm以上、ちくとう最小直径は男子20mm以上、女子19mm以上とする。

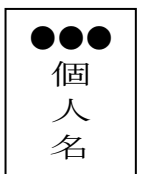
※竹刀の検量は8時55分までにすること。

(9) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下とする。また、結び目は適切な位置(面金の物見の高さ)で結ぶ。面乳皮は黒・紺色無地に限る。

(10) 赤白の目印を持参すること。

(11) 学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖に付けたり、入れたりしない。地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の場合は、その団体名のみを表記すること。

(12) 中学校名、個人名の名札を必ず垂の中央部につける。黒または紺地に白文字とし、学校名(県名禁止)、または地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)名、氏名を明記する。学校名の場合は「中」と表記(中等学校は、□□中等、○○義務学校は○○義務、など)すること。地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の場合は、その団体名等を表記すること。



チーム名は横書き、姓は縦書きとし、同姓の選手がいるときは、名前の頭文字をいれること。解釈として、別の選手であることが確認できること。

(13) 補助員……各校剣道部員

(14) 参加校は生徒のマナー向上についても事前に周知すること。

【申し合わせ事項】

- ・役員の指示、指導に従うよう生徒に事前指導を徹底する。
- ・ゴミの持ち帰りを徹底する。
- ・不要物(各校のきまり等による)は持ち込まないよう指導を徹底する。
- ・持ち物(特に貴重品)の管理は、各校で責任を持って行う。
- ・会場でのマナーを守り、破損等のないように指導を徹底する。

「警報発令時の対応」

- (1) 特別警報が発令された、もしくはされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。
- (2) 大会当日午前7時現在、京都市地域に「暴風警報」が発令されている場合は、大会開催について剣道専門部と京都市中体連・京都市中体連会長で開催について協議する。順延となった場合は、大会本部より各ブロック専門委員長へ連絡し、ブロック毎に出場校へ連絡する。選手は自宅で待機すること。
- (3) 大会開催中に「暴風警報」が発令された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを剣道専門部と京都市中体連・京都市中体連会長とで協議・判断し、関係者に連絡する。
- (4) 暴風警報発令の可能性がある場合は、剣道専門部と京都市中体連・京都市中体連会長で対応を協議し、事前に関係者に連絡する。
- (5) その他の気象警報等に関しても、剣道専門部と京都市中体連・京都市中体連会長で協議し対応する。
- (6) 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。
- (7) 上記(1)～(6)の連絡は、府専門委員長から各ブロック委員長を通じ、参加各校・大会役員等へ連絡するものとする。

※順延時の会場は、8月1日(火)京都市立岡崎中学校を予定しています。

(〒606-8332 京都市左京区岡崎東天王町1番地 Tel 075-771-4191)